



2025年12月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代表取締役 社長 小林 祐樹
(コード番号 6548 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 田村 健二
(E-mail: i_r@tabikobo.com)

改善計画の策定方針に関するお知らせ

当社は、2025年11月21日付「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年11月22日付で特別注意銘柄に指定され、今後、株式会社東京証券取引所による内部管理体制等の審査が行われます。

当社は、特別注意銘柄の指定解除に向け、内部管理体制等の問題を改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針を決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 改善計画の策定方針

当社は、2025年9月1日付「雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金の受給に関する特別調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別調査委員会による調査報告書(以下、「調査報告書」といいます。)において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。

当社は、調査報告書において指摘された事項及び再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、2025年10月31日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて、特別調査委員会から指摘を受けた問題点に対する改善策の提言に沿って再発防止策の概要を策定し公表しておりますが、このたび特設注意銘柄に指定されたことから、上記の前回再発防止策および2025年10月31日に公表の再発防止策の策定における各項目の実施内容に関する検討内容が十分であるかどうか再検討するとともに、以下の具体的なプロセス及び実施計画のもと、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、改善計画書を提出予定です。

プロセス		実施スケジュール
1	特別調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策の方針策定	2025年10月31日 (実施済み)
2	再発防止策の策定と実施・運用に向けた取組み	2025年10月31日～2025年11月21日 (一部実施済み)
3	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2025年11月21日～2026年1月中旬 (一部実施済み)
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	～2026年1月中旬(予定)
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画・状況報告書ドラフトの提出	2026年1月中旬 (予定)
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2026年2月下旬(予定)

2. これまでに実施した改善策等

(1) 当社経営トップの刷新

2025年9月1日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部より代表取締役社長を招聘し、新たな経営トップのもと、「健全なコンプライアンスやガバナンス意識」の浸透を図り、「第2の創業」として、全社向けにコンプライアンス・ガバナンスの重要性や以下の施策について理解を深めるためのメッセージを発信しております。

具体的な取り組みは下記の通りです。

①2025年11月7日に「全社タウンホールミーティング」を開催し、新たな経営トップである小林代表取締役より、「健全なガバナンス文化の再構築」への決意を語るメッセージを全体朝会にて伝達しております。

②同年12月17日の取締役会にて「第2の創業」をスローガンに新経営方針を決議しております。

同内容は社内のイントラネットでも下記のように掲示しております。

- ・信頼を取り戻し、信頼で勝つ。

株主・社会からの信頼を再構築し、それを搖るぎない競争優位へと昇華する。日本最高水準のガバナンス体制を確立する。

- ・最高のホスピタリティで、唯一無二の旅体験を。

業界随一のホスピタリティを通じて心を揺さぶる“圧倒的な旅体験”を提供する。

- ・集中と効率で、未来を切り拓く。

経営資源を重点領域に集中させ、効率と価値創出の最大化を追求する。

(2) 健全なコンプライアンス・ガバナンス意識の醸成に向けた全社的な研修の継続実施

組織全体で健全なコンプライアンス文化を根付かせるため、役員・管理者・全社員それぞれの階層に応じた内容を設計し、必要に応じて外部専門家も講師として招集し、継続的に研修を行ってまいります。

役員向け研修は、財務報告の重要性や経営判断における法令遵守、ガバナンスの実効性確保のための意識向上を主眼としたものを、管理者向け研修は、各部におけるコンプライアンス意識の全体的な向上にむけ、管理者からの業務指示や業務管理のために必要なリスク感覚の向上を狙ったものとし、全社員向けで一般的な職務倫理やコンプライアンス研修に加え、各人の問題意識の喚起を促すため、具体的な事例研究やケースディスカッションを交えたものとし、組織全体で健全なコンプライアンス文化を根付かせる研修を継続的に実施してまいります。

(3) リスク・コンプライアンス委員会の体制強化

リスク・コンプライアンス委員会の実効性を高めるため、2025年11月19日の取締役会にてリスク管理規程を改定し、開催頻度を月次に増やす（従来は四半期に1回）とともに、従来、社内のみから構成されていた委員会に、監査役の出席を必須とすることで、法律、会計、企業ガバナンスの知見をより一層取り入れてまいります。

また、第2線（コーポレート部門）や第3線（内部監査部門）から定期的にリスク情報を同委員会に報告する仕組みを設け、リスク・コンプライアンス委員会が当社におけるリスク管理の中核機能を担える体制を構築してまいります。

(4) 第2線・第3線が把握した重要なリスク情報が取締役会に共有される仕組みの構築

リスク・コンプライアンス委員会を情報集約のハブとし、同委員会で重要なリスク情報を取りまとめるとともに、取締役会に直接報告する仕組みを整備してまいります。取締役会ではこれに基づいて、適切にリスク認識のうえ、社外役員も含む取締役会の中で建設的に協議を行い、全社的な観点で、かつ漏れのない対応を行う仕組みを構築してまいります。

(5) コーポレート部門(第2線)の体制強化と牽制機能強化等に向けた研修の継続実施

第2線としてのコーポレート部門が十分に機能するよう、特に法務労務本部の人員を計画的に補強（2025年11月に他部門からの異動により1名を増員いたしました。その後も責任者クラスの人材を外部より採用すべく動いております。）し（必要に応じ外部専門家も活用）、業務部門に対する牽制・モニタリングが実効的に働く体制を整備します。

あわせて、同本部の全従業員を対象に、第2線の役割とコンプライアンスの重要性に関する継続研修を実施します。特に、適切な財務報告を支える誠実性・倫理観の涵養を目的として、財務報告・開示制度の要点と不適切開示等の実例を取り上げるケース演習を組み合わせ、理解度テストにより行動定着を図ります。

(6) 内部通報制度の運用改善

2025年11月19日、同12月17日の取締役会にて内部通報制度運用規定を改定、周知しております。内部通報制度を、全社員が安心して利用できる実効的な仕組みとするため、改めて同制度の趣旨や通報者の保護について継続的な周知を徹底し、利用促進を図ってまいります。

通報窓口は従来の窓口に加えて、親会社である株式会社アドベンチャーでの窓口を新たに設け、より独立性・匿名性を高めることで、通報者が不利益を懸念せずに利用できる環境を整えてまいります。

また、通報後速やかに監査役およびリスク・コンプライアンス委員会の適切な構成員へ概要を報告するとともに、対応結果や改善策についても四半期ごとに監査役およびリスク・コンプライアンス委員会に共有・フィードバックすることにより、問題事案の対応についての透明性を向上させるようにいたします。

3. 今後の見通し

上記のとおり改善計画・再発防止策の策定を進め、改善策を実施してまいります。なお、上記内容のスケジュールに変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上